センター調査に関するアンケート結果

＜　医療機関・遺族　＞

1.センター調査報告書の内容について

①期待や疑問に応えていたか

医療機関

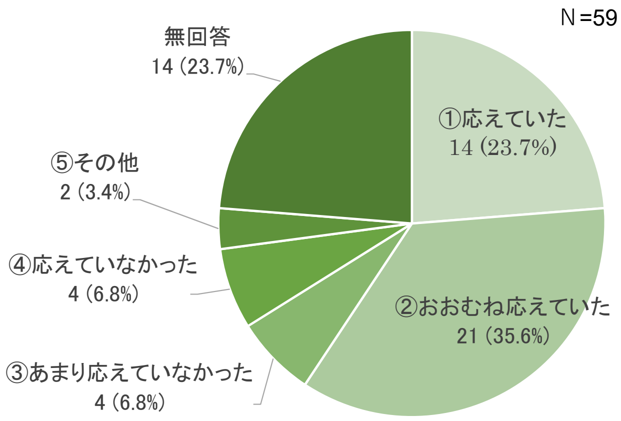

内容が期待や疑問に応えていたと回答した医療機関は約60%であった。一方、応えていないと回答したのは約13%であった。

【その他の意見】
・病院の報告書と相違がみられた。

遺族

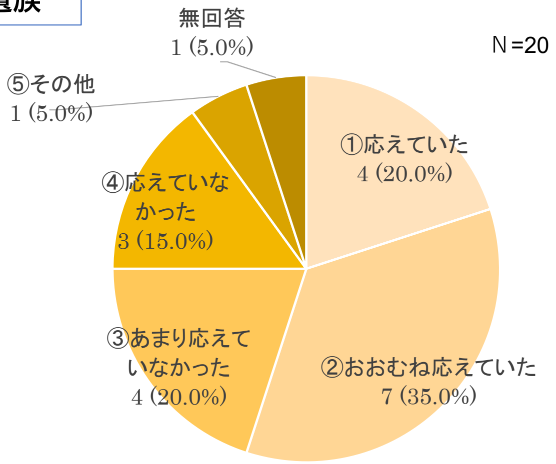

内容が期待や疑問に応えていたと回答した遺族は55%であった。一方、応えていないと回答したのは35%であった。

【その他の意見】
・病院からの報告書とほぼ同じだった。

1.センター調査報告書の内容について

②センター調査を行って

医療機関

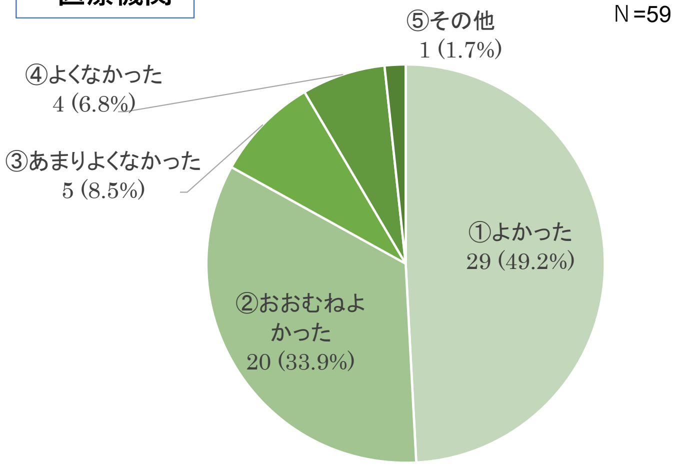

センター調査を行って良かったと回答した医療機関は約80%以上であった。

【よかった、概ねよかった】
・報告書の内容が、客観的だった。
・理論的に究明されていた。
・適切、妥当な結果、説明だった、感謝。

【あまりよくなかった・よくなかった】
・一方的な内容だった。
・調査に時間がかかりすぎた。
・文書でなので、病院が意図したことが十分に伝わっていなかったのではないか。

遺族

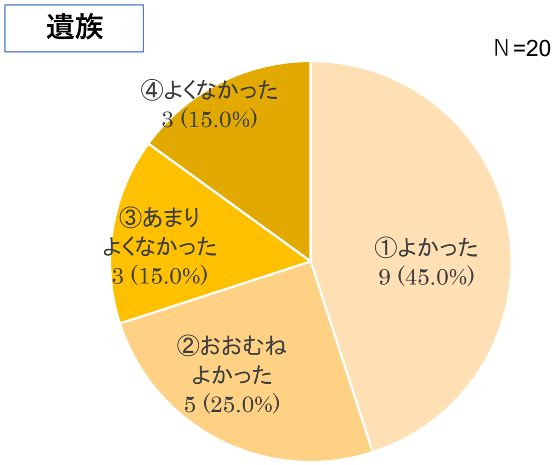

センター調査を行ってよかったと回答した遺族が70%であった。その理由として、専門的に検討されたことなどが挙げられた。一方、30%がよくなかったと回答し、その主な理由として、医療者寄りの内容だったことが挙げられた。

【よかった、概ねよかった】
・専門的によく検討してもらえた。
・疑問点が明確になった。
・第三者の視点から医療行為に対し評価がなされたという意味では、概ねよかった。

【あまりよくなかった・よくなかった】
・医療者寄りの内容だった。
・調査に時間がかかりすぎた。
・病院の言うことが全てになるような調査ではないかと思ってしまう。

1.センター調査報告書の内容について

③センター調査の部会員構成について

医療機関

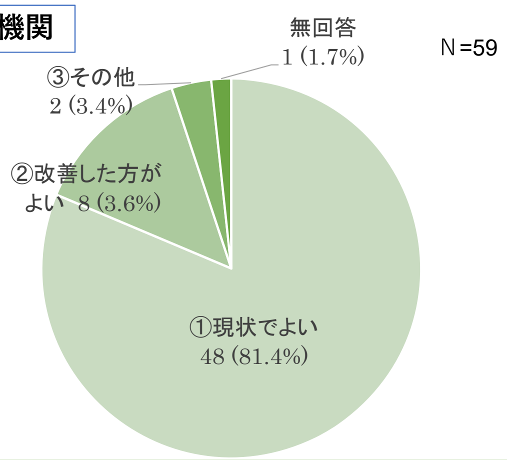

部会員の構成について現状でよいと回答した医療機関は約80%であった。一方、改善した方がよいとの回答は約4%であり、その理由として、実際の臨床との乖離、中立性に疑問あるといったものがあった。

【現状でよい】
・中立的な部会員構成と思う。
・委員会には、弁護士や患者家族会からも委員が選ばれており、妥当だと考える。

【改善したほうがよい】
・事故調査の専門家ではないので、スペシャリストの育成が必要と思う。
・ポイントを患者・家族に置かれているのではないかと感じた。
・実際の臨床と乖離があると感じた。

遺族

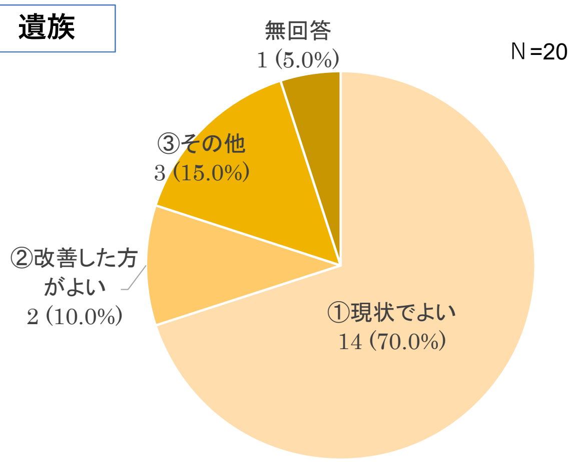

部会員の構成について現状のままでよいと回答した遺族は70%であった。

【現状でよい】
・公正、中立だと思う。
・専門の先生方であり現状でよい。

【改善したほうがよい】
・医療界は封建的なので、公正中立か疑わしい。

1.センター調査報告書の内容について

④センター調査報告書に納得できたか

医療機関

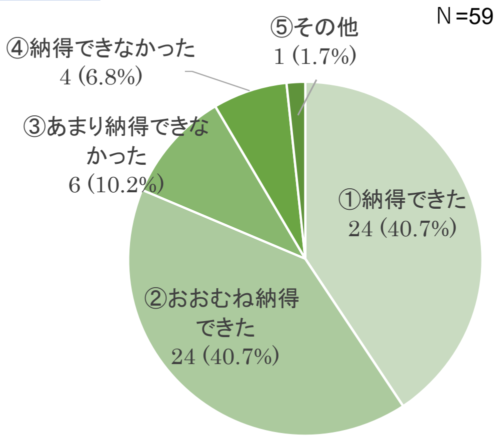

報告書の内容に納得できたと回答した医療機関は約80％であった。
一方、納得できないとの意見には院内調査と異なる、家族の聞き取りが独り歩きしていると捉えられたものがあった。

【 納得できた】
・院内調査報告書と同じ認識だった。
・中立公平で、再発防止策が適切だった。
・一部に現実的に難しい改善案の提案もあったが概ね妥当な内容でまとめられていた。

【 納得できなかった】
・院内調査の内容が反映されなかった。
・センターが家族から面談、聞き取り、調査したことが事実として独り歩きしていた。

④センター調査報告書の内容はわかりやすかったか

遺族

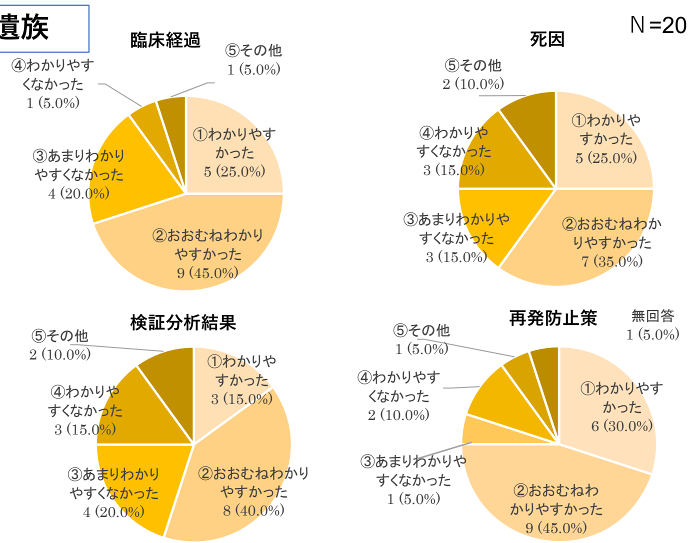

臨床経過と再発防止策についてはわかりやすかったと回答した遺族は約70％で、死因と検証分析については約60％であった。医学的検証がやや低い傾向であった。

【上記に対する主な意見】
・医療の知識がなくても理解できた。
・知識が追いつかず内容を読み解けなかった。
・充分な事実認定がなされなかった。

1.センター調査報告書の内容について

⑤-1 センター調査報告書の用語注釈や説明図は内容を理解するために役に立ったか

医療機関

設問なし

遺族

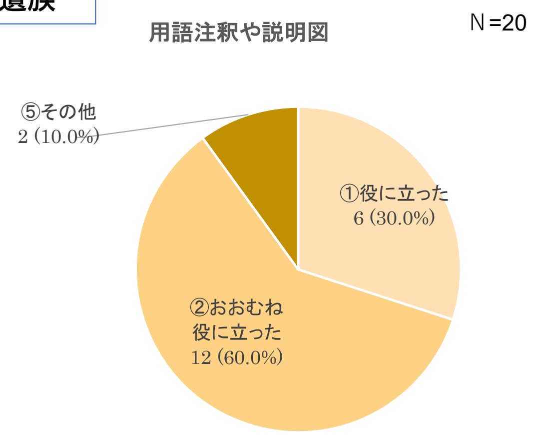

用語注釈や説明図が役に立ったと回答した遺族は約90％であった。

1.センター調査報告書の内容について

⑤-2 再発防止の提言は参考になったか

医療機関

N=59

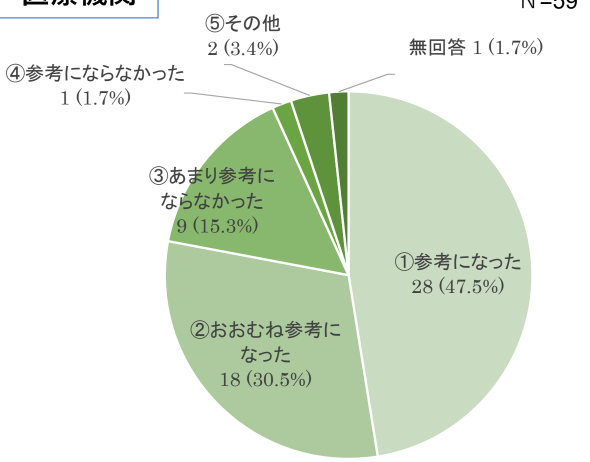

再発防止の提言が参考になったと回答した医療機関は約80%であった。半面、参考にならなかったとの意見には、事実や根拠に疑問があることが挙げられた。

【参考になった】
・改善に役立った。
・医療機関の再発防止策と同じだった。
・納得できる内容も含まれていた。

【参考にならなかった】
・報告書はどのような事実にに基づいた論点なのか偏っているように思った。
・施設の規模、環境を考慮して提言してほしい。
・根拠、証拠が明確に示されず自分たちの考え方のみで結果を出しているように感じた。

遺族

設問なし

2.申請時にセンターが書面および口頭で行う「センター調査に関する説明」ならびにセンター調査期間中のセンターからの進捗連絡について

①説明はわかりやすかったか

医療機関

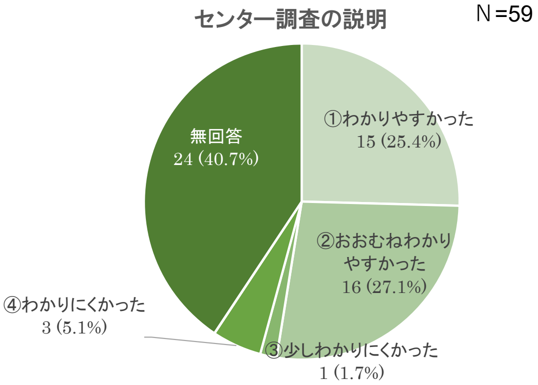

センターの説明についてわかりやすかったと回答した医療機関は約50%であった。

遺族

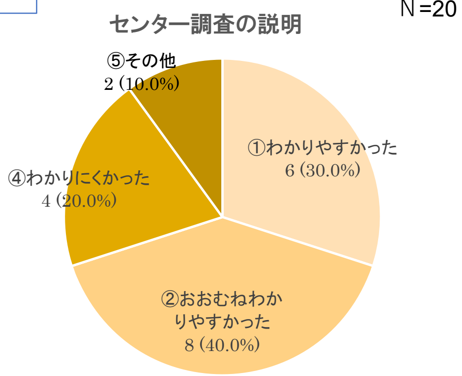

センターの説明についてわかりやすかったと回答した遺族は70%であった。

3.センター調査中の情報提供への協力について

①診療記録の提出方法について

医療機関

N＝59

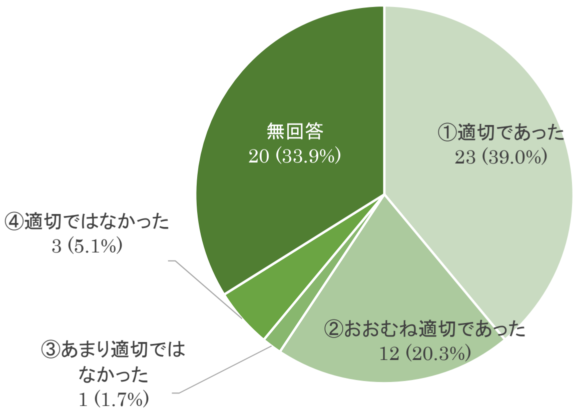

提出方法について適切との回答した医療機関は60％以上であったが、担当者が交代している場合などは資料を探すのに難渋することがあり、医療機関の負担になっている面もみられる。

【あまり適切でなかった、適切でなかったと回答した方からの改善したほうが良い点】
- センター調査が開始になった際、関係者が交代、不在となり、記録を探すことに難渋する。
- 受け入れた医療機関（当院以外）にお願いした情報開示で手間で時間がかかった。
- 搬送先の情報について情報開示のお願いや費用まで全て当方の責任で実施するよう言われたので不親切さを感じた。
- 病理ブロックの提出を求められたが、貴センターの調査範囲を超えているのではないか。

遺族

設問なし

3.センター調査中の情報提供への協力について

②聞き取りの内容や方法について

医療機関

N＝59

聞き取り方法

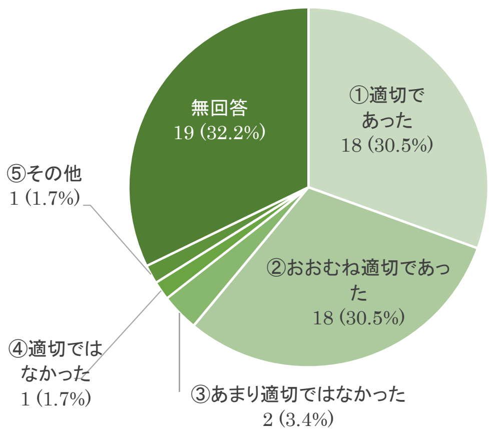

聞き取り内容

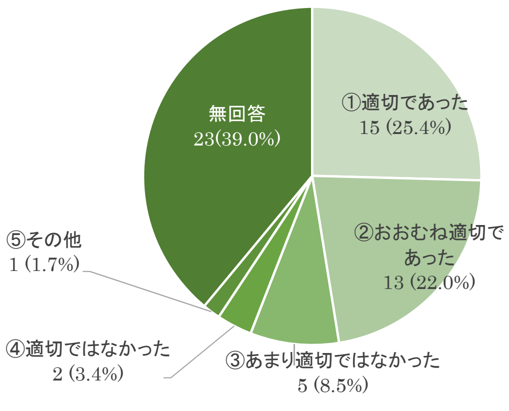

聞き取り方法について、適切であったと回答した医療機関は約60％であった。

【方法に関する意見】
- 時間がたちすぎて当該者が辞職していたため、記憶があいまいなことがあった。
- 事務担当者以外の医療関係者が電話に出ると嫌がられた。

聞き取り内容について、適切であったと回答した医療機関は約47％であった。

【内容に関する意見】
- 何度も同じ内容をくり返し回答求められた。
- 回数が多く重複した内容もあった。
- 時間が経過するにつれ、関係者の異動退職が増えたため質問の意図が伝わりにくかった。

3.センター調査中の情報提供への協力について

③臨床経過の確認の方法や期間について

医療機関

N =59

臨床経過の確認方法

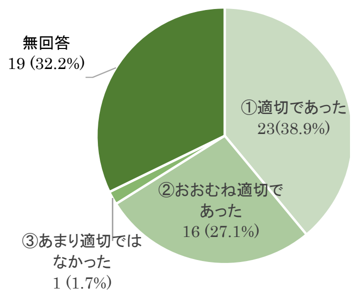

臨床経過の確認期間

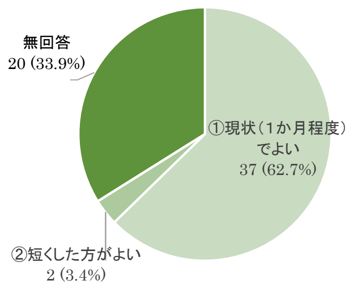

遺族

N =20

臨床経過の確認方法

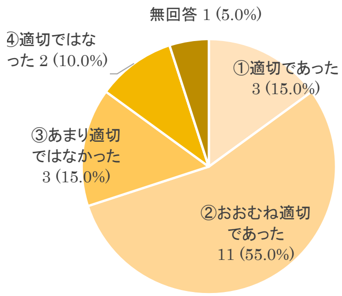

臨床経過の確認期間

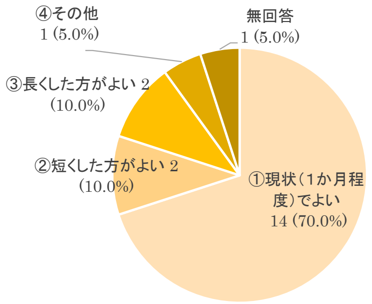

臨床経過の確認方法・期間について、現状でよいと回答した医療機関は約65％であった。

臨床経過の確認方法について適切であったと回答した遺族は70％で、期間について現状でよいと回答した遺族も70％であった。

【臨床経過の確認に関する意見】
・適当な期間である
・通常業務があるため、１ヵ月対応できない時にどうするのか、個別相談をうけてくれるのか明記しておいてほしい。
・診療科とのやり取りを考えると、1か月半程度の余裕があるとよい。

【臨床経過の確認に関する意見】
・１か月で適当と思う。
・仕事で忙しい場合はもっと時間が必要。
・方法としては適切。
・面と向かって話をした方が良い。
・漏れはなかった。

4.申請から交付までの調査に要した期間について

①調査に要した期間について

医療機関

N =59

調査期間

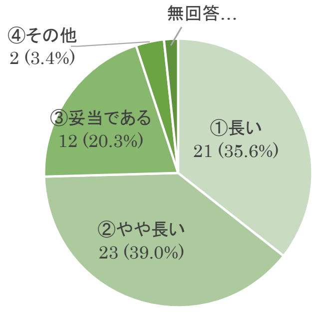

妥当と思う期間

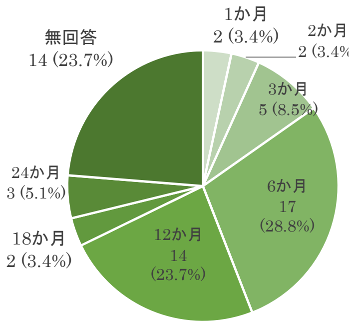

遺族

N =20

調査期間

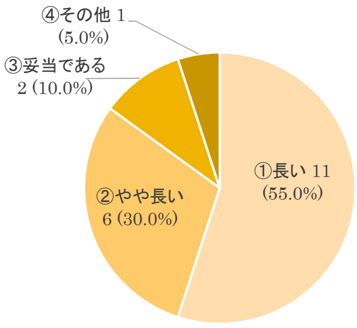

妥当と思う期間

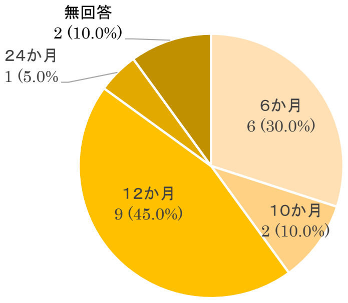

調査期間は長いと回答した医療機関は約80％あった。
妥当とする期間は6か月～1年が多い。

調査期間が長いと回答した遺族は85％だった。
妥当とする期間は、1年と回答した遺族が最も多く45％、次に多かったのは6か月であり、1年以内の期間を妥当としている遺族が多い。

【調査期間に関する意見】
・長いと思ったが、基準がわからないので妥当性はわからない。
・仕方がないのは理解している。

【調査期間に関する意見】
・2年もかかった。これは長過ぎかと思う。
・調査の内容にもよるので調査期間については何ともいえない。
・時間がかかってもきちんと調査していただける事を願う。

5.解剖について

①解剖の説明を行ったかどうかについて

医療機関

N=59

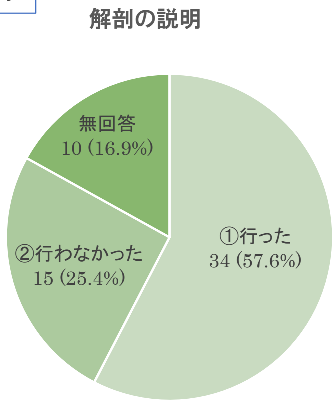

遺族

N=20

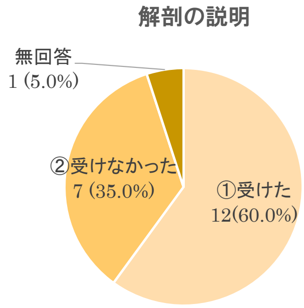

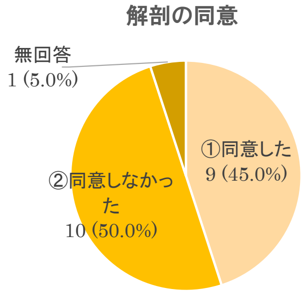

解剖の説明を行った医療機関は約60%だった。一方、行わなかったのは約25%で、理由は解剖の必要性を感じなかった、医療事故の認識が無かったなどであった。

【解剖について現在の考え】
・実施すべきと思う。
・ご遺族にとって解剖を行うことで救われることがあるとは限らない。
・恐ろしいと思うところがあるが、公平性を担歩する一歩である。
・客観的に判断するにはとても良い。但し、日本の文化的側面も含め、ハードルは高い。
　また、行政解剖になると、結果を提示頂くことが難しいことも大きな課題。

解剖について説明を受けた遺族は60%であった。また、解剖に同意した遺族は45%であった。

【解剖について現在の考え】
・もっと正確に死因がわかったと思う。
・必要である。病院からの説明をしっかりしてほしい。
・脳死の状態が長かったので、解剖したが死因の状況を解明するには至らなかった。

6.Aiについて

①Aiの説明を行ったかどうかについて

医療機関

N=59

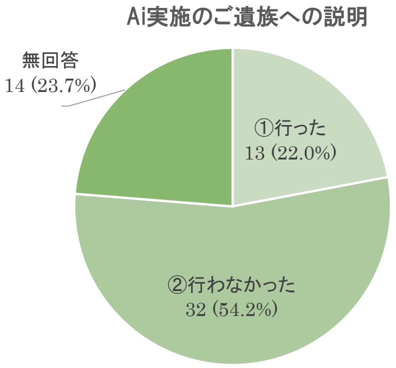

遺族

N=20

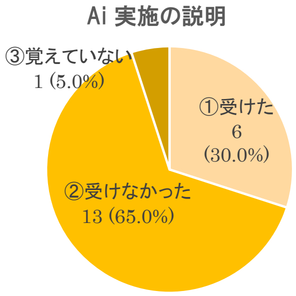

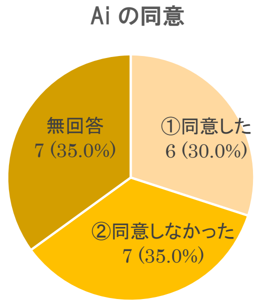

Aiの説明を行ったのは22%であった、行わなかったのは約54%と半数以上であった。理由はAiの必要性を感じなかった、搬送先での死亡、前日にCT撮影実施、解剖したからなどであった。

【説明を行わなかった理由】
・Ai撮影の必要性を感じなかった。
・搬送先で死亡した。
・前日にＣＴを撮影していた。
・医療事故の認識がなかった。
・解剖を行ったから。

Aiについては、説明を受けたと回答した遺族は30%であり、解剖に比べると説明を受けた遺族が少なく、同意した遺族も30%であった。

【同意しなかった理由】
・説明を受けていない。

7.当該患者が受けた一連の診療に複数医療機関が関わっていた事例について

①院内調査の際、当該患者の情報提供依頼を他の関連医療機関に行い、情報を得られたか

医療機関

N=59

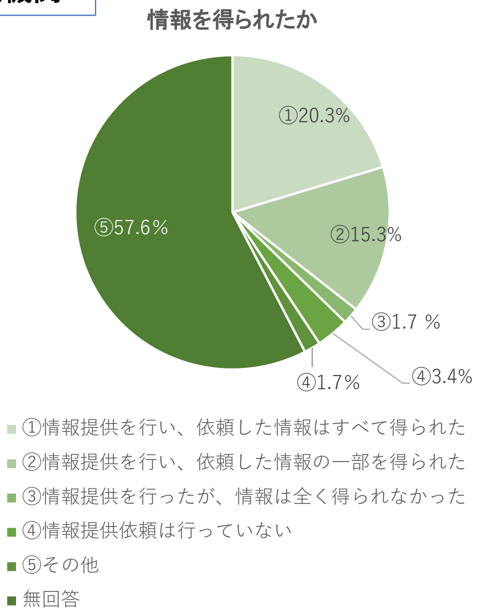

遺族

設問なし

その他の意見

医療機関

- 中立的立場からの評価も加わった報告書が作成されることは有意義なことである。
- 良いフィードバックとなり、今後に活かせるものであった。
- 院内調査支援にあたって、外部委員選定に対する支援を強化してほしい。

その他の意見

遺族

- 出来る限り短く、でも調査はしっかりと行ってほしい。
- 遺族は医療機関とは医学的知識が全く違うので、調査を通じて理解できた。時間がかかるのはやむを得ないが更に工夫してほしい。

センター調査に関するアンケート結果

＜　部会長･部会員･調査支援医　＞

部会長・部会員・支援医

○センター調査以外に自院または他院において医療事故調査に参加した経験について

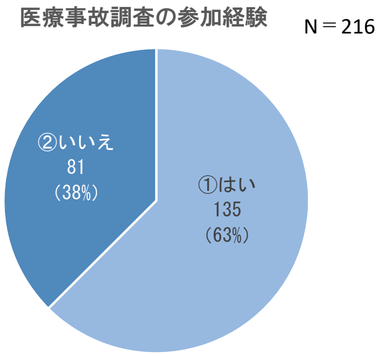

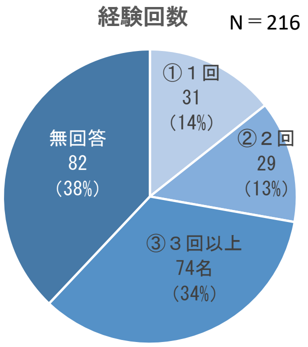

これまでに経験した主な調査の種類	件数
他院の医療事故調査	87
自院の医療事故調査	85
モデル事業	5
センター調査	4
医師会での調査、産科医療補償制度での調査	2

59名中（のべ）調査経験がある部会員・支援医が約60%であった。4名のみセンター調査の経験があった。

1.　個別調査部会のメンバー構成について

1-(1)　センター調査の部会員構成について

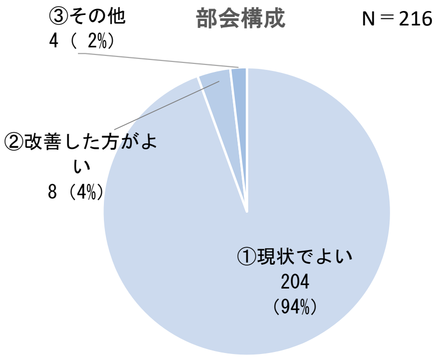

③「その他」について

・可能な限り複数回経験のある方（最低限委員長）が好ましい	1
・概ね現状でよいが、事例によっては論点に関連する場合、専門分野以外の委員の参加を求めても良い	1
・裁判事案として取り扱われる可能性が高いので要注意である	1
・よくわからない	1

部会構成について概ね現状で良いという回答であった。

1-(2)　部会員構成についての回答の主な理由

【現状でよい】
- 中立・公正性が担保されている。
- 現状で問題がない。
- 色々な分野の部会員でバランスがよい。
- 個々の部会員が個人的見解を述べる事は仕方ない。部会長と事務局が全体を調整するという前提で現状でよい。

【改善した方がよい】
- 部会長の専門があっていなかった。
- 必要な専門家が不足していた。
- 構成人数が多くまとまらなかった。
- ブロック事務室に裁量が必要。

【その他】
- 自分の所属学会からの推薦であったが、メンバー構成員として、妥当であったのか疑問であった。

2.　個別調査部会における議論について

2-(1)-1)　個別調査部会における時間および議論の内容について

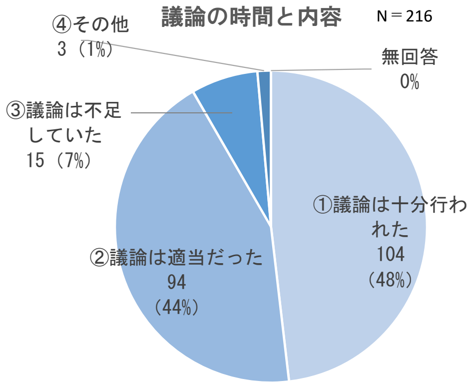

議論時間・内容について適切と回答した部会長・部会員・支援医が約90%であった。

2-(1) 2）「議論は不足していた」「その他」の主な意見

【「議論は不足していた」に係る意見】
- 検証分析のための医療機関からの情報が足りなかった。
- 議論の時間が足りなかった。
- 専門家がいなかった。
- すべての会議終了後の文章の変更等が多かった。
- 事務局の資料整理が不十分であった。
- 事務局が前方視、後方視にこだわりすぎるあまり議論が停滞したり異なる方向に進みがちになった。

【「その他」に係る意見】
- 部会だけでは不足でメール交換となった。それを含めると十分である。
- 議論をする会の時間的間隔が長く、再度振り出しに戻る感じがする。

2.　個別調査部会における議論について

2-(1)-3)　個別調査部会の審議の進め方や議論内容についての改善に係る意見

主な意見	件数
・論点を整理してから進める	11
・WEB会議を導入した方がよい	6
・部会開催の間隔を短くしてほしい	5
・大変だが部会長が牽引してほしい	3
・ヒアリングに時間を要した	2

3.　センター調査報告書の作成について

3-(1)-1)　調査にあたってマニュアルを読んだか

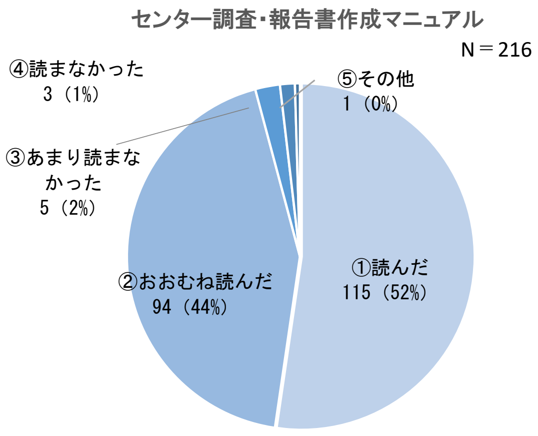

ほとんどの部会長・部会員・支援医がマニュアルを読んだと回答した。また、マニュアルのボリュームが多い、マニュアルを一般公開してほしいなどの意見があった。

3-(1)-２）　マニュアルについての主な意見

主な意見	件数
・わかりやすい、役立った	7
・少しわかりにくかった	4
・簡略化してほしい、要点をまとめてほしい	2
・なぜ変更するのか説明が必要である	2
・マニュアルを一般公開してほしい	2

3.　センター調査報告書の作成について

3-(2)-1)　検証分析の考え方について

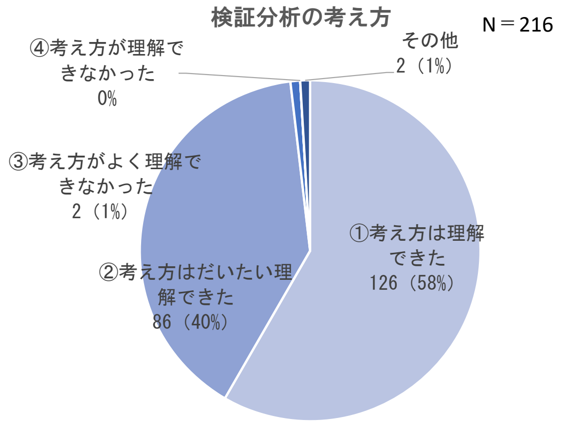

検証分析の考え方は概ね理解できたという回答であった。

3-(2)-2)　「場面」「診療プロセス」を分ける方法について

主な意見	件数
・迅速な審査にはあまり関係のないと思われる場面に時間をかけるべきではない	2

3.　センター調査報告書の作成について

3-(3)-1)「事前的視点」「事後的視点」の考え方について

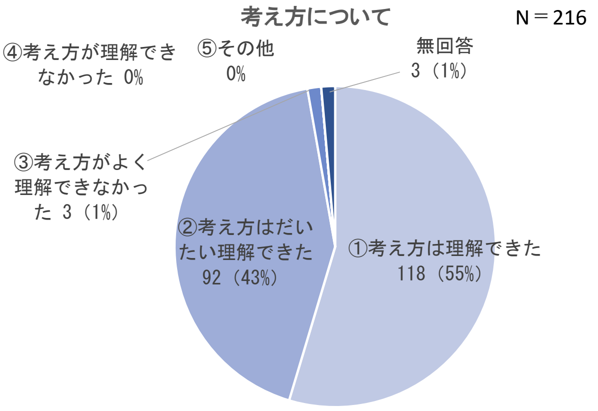

事前的・事後的視点については概ね理解できたという回答であった。

3-(3)-2)　「事前的視点」「事後的視点」の考え方について

主な意見	件数
・この考え方は適切、必要である	21
・頭の切り替えが必要、わかりにくい	16
・特になし	9
・医療機関に理解してもらうのは難しいのではないか	2
・裁判で悪用されないか心配	2

3.　センター調査報告書の作成について

3-(4)　センター調査報告書作成において、難しかった点や改善点について

主な意見	件数
・文章の記載方法、用語や言い回し	24
・病院の背景（規模や地域性）を考慮した報告書の作成が難しかった	6
・時間がかかった	4
・専門性に基づいて判断したが、難しかった	3
・訴訟になることを意識せざるを得ない	3
・事前的視点・事後的視点が難しかった	3
・医療機関の記録から事実確認をすること	3
・事務局や総合調査委員会とのやり取りに改善の余地がある	2
・参考とするものがなかったため、前例などの提示があった方が良い	2

3.　センター調査報告書の作成について

3-(5)-1)　センター調査報告書への部会員の名前の記載について

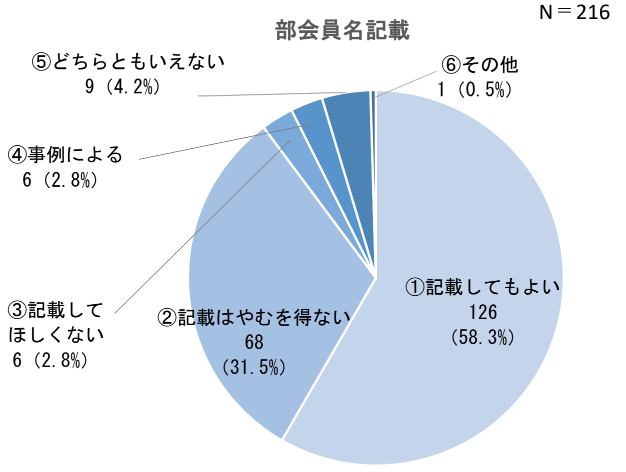

報告書に名前を記載してもよい、やむを得ないと回答した部会長・部会員・支援医が約90%であった。

3-(5)-2)　報告書への部会員の名前の記載についての回答の主な理由

【記載してもよい】
- 責任を持つため。
- 公正、中立性を明らかにするため。
- 有識者の回答であり、これをくつがえす裁判はありえなさそうだから。

【記載はやむを得ない】
- 不利に働く可能性はあるが、COI的に必要るものと考える
- 情報開示が求められているから
- 氏名が明らかにされることに抵抗はない。ただし、個人的なうらみを受ける恐れがないか心配ではある。

【記載してほしくない】
- 紛争事例になった場合の事が心配。
- 当該者に名前が公表されると様々な配慮がなされ公平性が保てない。

【事例による】
- 分析結果によっては、同業者から反感を買う可能性はあると感じた。
- 裁判への協力を求められる可能性があるため。

【どちらともいえない】
- 報告書の名前がどのくらい影響を及ぼすのかよくわからないため。
- 評価する側、される側、患者遺族にとって、かなり重大な内容を含んでおり、慎重な判断が必要。

4.　個別調査部会の作業について

4-(1)-1)　個別調査部会で負担に感じた事項

主な意見	件数
・調査対象資料の確認	105
・報告書案の執筆	70
・１回あたりの審議時間	36
・総合調査委員会後の修正作業	34
・部会の開催数	20
・事務局との調整	18
・総合調査委員会への出席および意見交換	17
・その他	23

部会長・部会員・支援医が負担感が大きい事項として、事例関連資料の確認、執筆という回答が多かった。

4-(1)-2)　負担に感じた事項についての要望や改善点に係る意見

主な意見	件数
・やむを得ない（特になし）	24
・Web会議を望む（移動が負担）	15
・資料の確認方法の改善	13
・事務局、総合調査委員の役割の再考	7
・ヒアリング、執筆方法の改善	6
・開催時間を早める	3
・頻回なメールの改善	3

5.　医療機関および遺族への聞き取りについて

5-(1)　個別調査部会での聞き取りの方法について、要望や改善点に係る主な意見

主な意見	件数
・医療機関や遺族と直接面談し、ヒアリングすることも必要	16
・聞き取りに時間がかかりすぎる	8
・聞き取りの回数を減らずなど、負担軽減してはどうか	2

6.　調査依頼から報告書交付または回答送付までに要した期間について

6-(1)-1　調査に要した期間について

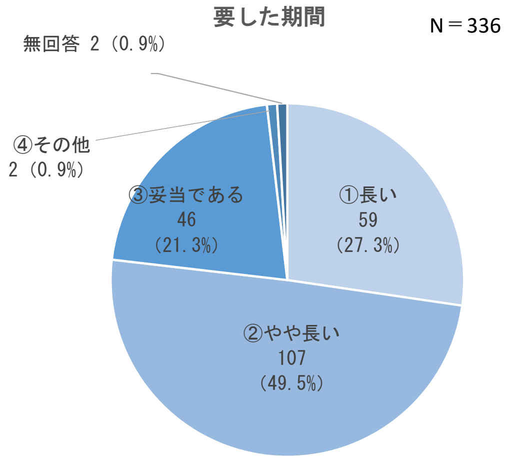

調査に要した期間について長い、やや長いと回答した部会長・部会員・支援医は約80%であった。一方で、少数意見であるが、やむを得ないという意見もあった。

6-(1)-2　調査期間の短縮のための改善点に係る主な意見

主な意見	件数
・期間は長いと思うが、改善策は思いつかない	14
・審議の間隔が空きすぎた。集中して行うことが必要	14
・ある程度期間がかかってもやむを得ない	8
・ヒアリングに時間を要した。電話やWEBによるヒアリングについても検討する必要性あり	6
・会議開催をWEB会議に変更	6
・総合調査委員会での承認までの期間が長い	6
・何か月と期間を決めた上で検討開始	4
・事前の準備をしておく	4
・調査支援医の増員	2
・調査、執筆者の人数を絞って効率的に行う	2

6.　調査依頼から報告書交付または回答送付までに要した期間について

6-(1)-2　妥当な調査期間について

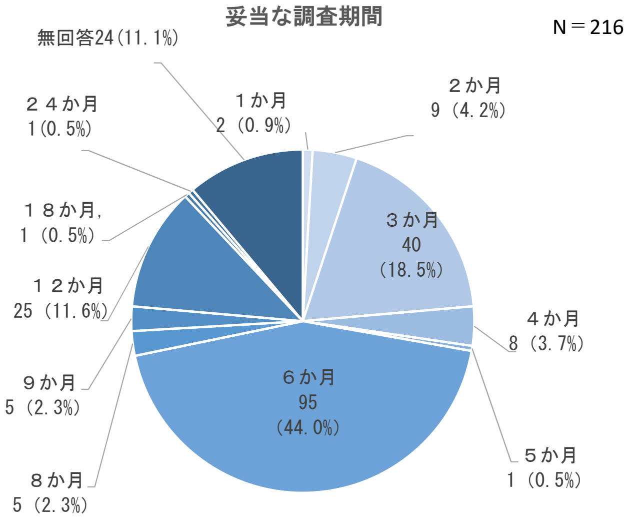

妥当な調査期間（調査依頼から）は6か月と回答した部会長・部会員・支援医が44％であった。その他、1〜5か月という回答は約28%、8〜12か月という回答が約16%であった。

7.　センター調査全体を通して

7-(1)　センター調査に参加してよかった点についての主な意見（複数回答）

主な意見	件数
・医療事故調査の経験ができたこと	181
・いろいろな領域の専門家と意見交換ができたこと	172
・再発防止のための提言ができたこと	95
・他施設の状況が分かったこと	90
・新たな知見が得られたこと	73
・遺族の疑問に答えることができたこと	52
・医療機関の疑問に答えることができたこと	29
・認定証が発行されたこと	13

8.　部会長の方へ

8-(1)　総合調査委員会との連携についての要望や改善点に係る主な意見（複数回答）

主な意見	件数
・総合調査委員会と対等な立場とはいえない	4
・個別調査部会と総合調査委員会との間にやり取りに時間がかかりすぎる	3
・他に専門家を呼ぶことが必要な場合もあるのではないか	2

8-(2)-1)　部会長の役割を担い、よかったと思われる点（複数回答）

主な意見	件数
・他領域の専門家と意見交換ができた	9
・貴重な経験ができた	5

8.　部会長の方へ

8-(2)-2)　部会長として苦労したことについて（複数回答）

主な意見	件数
・執筆に関すること（文言や言い回し）	5
・各委員の調整	4

9.　調査支援医の方へ

9-(1)　調査の支援にあたって、工夫したこと、苦労したこと（複数回答）

主な意見	件数
＜苦労したこと＞	
・委員への理解、説明	5
・医療機関の規模など背景が異なるのでどこを標準医療とするか迷った	4
・専門外なことは理解が難しかった	2
・自分の専門領域だったので、専門に基づいて意見ができた	2
・初めての参加でわからないことが多かった	2
・総合調査委員会との関係性	2

10.　調査対象資料の提供方法と情報管理について

10-(1)　Boxや信書扱いでの資料提供について（複数回答）

主な意見	件数
・BOXが使いにくかった、わかりにくかった	12
・ペーパーレスを望む	4

10-(2)-1)　部会前に返却し、部会終了後に再度送付していた方法について（複数回答）

主な意見	件数
・電子化してほしい（クラウド上でやり取りがよい）	6
・ずっと手元に置いておきたい、何度もやりとりは好ましくない	4
・佐川急便の窓口は少ない	4

10.　調査対象資料の提供方法と情報管理について

10-(2)-2)　資料の保管方法について

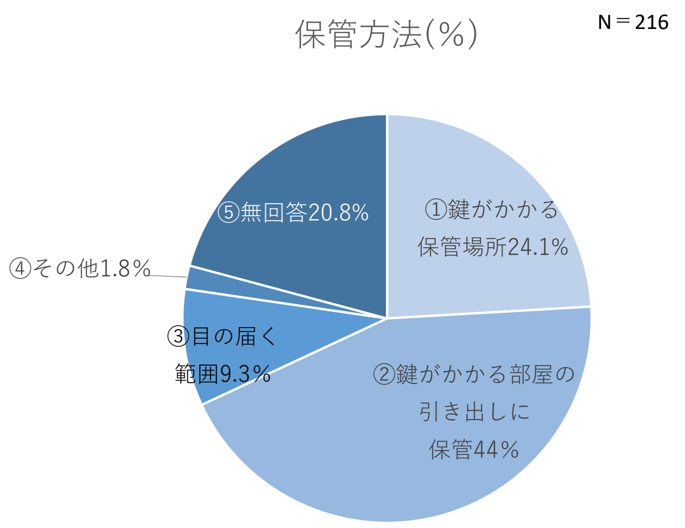

その他の意見

部会

- 制度安定のためには、医療機関への何らかのインセンティブが必要ではないか。
- 効率的な審査には人数を絞り、専門領域の人数を相対的に増やした方がよい。
- 部会員により、医療事故調査のトレーニングの差が出るとも思う。資格制度を設けることが必要かもしれない。そうでないと数がこなせない。